



市長	理事	部長	副部長	課長	副課長	主幹	主査	担当
○	○	○	○	○	○	○	○	○

参考資料 3

2016. 10. 28

北本市長 現 王 園 孝 昭 様

元・第五次北本市総合振興計画審査特別委員会委員長たる
北本市議会議員（議会運営委員長） 工 藤 日 出 夫

第五次北本市総合振興計画改訂版（パブリックコメント提示）に対する意見及び提案

パブリックコメント締め切りが10月末ということから、表記に関し意見及び提案を申し入れます。

第五次北本市総合振興計画は、基本構想及び基本計画（案）は、平成28年第2回定例会において全会一致で否決しました。採決の前には、特別委員会審査において各委員から出された意見集約が委員長報告されています。私は、一議員であるとともに、本計画の審査特別委員会の元委員長として、委員会が「原案を否決すべきもの」と採決した理由である、「人口減少に対する」危機感について強く認識しています。当然、再策定される「改定版」に、斬新な発想で先進的な新規事業が示されるべくものと、その実行に責任を感じています。

私は、これまで会派としては基本構想に、また先般は基本計画について意見と提案を申し上げてきました。内容は人口減少と高齢化に対する対策について「委員会集約」をもとにまとめました。しかしながら、一部については改訂版に取り入れられていますが、特に人口減少対策として重要と思われる提案は反映されているとは思われません。大変失礼な言い回しですが、これ以上「議会の議決」が軽視されていることを看過することはできません。

そのようなことから、今回は意見集約をまとめた元委員長として、特に人口減少対策を中心に意見・提案をいたします。ここまで第五次北本市総合振興計画基本計画改訂版と昨年度策定された「まち・ひと・しごと総合戦略計画」は、従来の施策（事業）の延長が主なものであり、新規政策の開発が示されず、北本市の新しい価値創造や他市との差別化を図り、北本市創生につながる可能性は感じられません。このままでは、成熟した持続可能なまちへ移行する前に、回復不能な衰退都市すら現実的になりつつあり、見過ごすことはできません。

是非、特別委員会での審査議論を再度検証するとともに、人口減少の対策を中心とした以下の提案に意を尽くし、北本市の新しい価値創造に向け、ご尽力いただくよう熱望します。

第五次北本市総合振興計画（再提案・改訂版）策定への申入れ書

第五北本市総合振興計画再提案に向けた改訂版策定に、本市の最大の課題である「人口減少対策」として以下の提案を組み入れるよう申し入れる。

＜提案書作成および申入れ者＞

元・第五次北本市総合振興計画審査特別委員会委員長たる
北本市議会議員（議会運営委員長） 工 藤 日 出 夫

第五次総合振興計画の最大の目標は、持続可能な福祉のまちづくりに向か、人口減少に歯止めをかけることである。そのような視点でパブリックコメントに提示された改訂版の検証と、議会審査特別委員会の「意見集約」、その後の社会的潮流などを加味して調査・検討した結果、以下の提案をする。

＜ 提 案 書 ＞

1. 本提案書の主たる目的は、北本市の危機的課題である「人口減少」を改善するため、若者の定住（流出防止）・移住（呼び込む）・交流を視野に、5年間集中的に取り組むべき方向性を重点的にまとめたものである。
2. 執行部が改訂版として提示した基本構想・基本計画を、人口減少と若者の定住・移住・交流促進の視点で検証したが、その実効性、効果性は確認できなかった。
(参考資料：基本計画（改訂版）の検証と検証の評価（傾向と対策）を参照)
3. 人口減少対策をより有効性、実効性、効果性を高めるには、改訂版の重要施策事業とその不足を補う新規事業を総合的にワンポリシーの政策にし、組織の壁を統合し、総がかり体制（チームきたもと）で推進するため「(仮称) 人口減少対策リーディングプロジェクト」を基本計画に位置付けるべきと認識し提案する。
4. 人口動態の将来的構成バランスを確保するため、生産年齢層（15歳から64歳）のうち出産可能年齢層（0歳から39歳）を定住・移住・交流人口のターゲット化（絞り込み）と、ヒト・モノ・カネ・コトを集中投入すべと考えた。（シニアを排除することでなく、あくまで若者を重点的にする）
5. まずは、若者の定住・移住の社会動向判断基準を徹底的に調査研究（政策マーケティング）することを求める。リーディングプロジェクトは、常に見直すことが重要である。P D C Aで、もっとも重要なのはC（check）に基づくA（act：見直し）であることを肝に銘じるべきです。実行・見直し、実行・見直しの繰り返しが、事業の正当性や妥当性、成果の効果性の精度が上がる。

6. リーディングプロジェクトは、税金を使い行政だけで行うのでなく、①市民との協働。住民自治の推進。②補助金を最小限に、補助金に頼らない民間主体の公民連携。③民間と行政のポジティブな関係で進めることができることが成果を上げている事例が多い。
7. 政策課題と目的・目標を踏まえ、事業のターゲット化で絞り込み、強みを徹底的に強化すべきである。
8. 人を集める開発エリアを設定し、街の新しい活性化をつくる「リノベーション」で、地域の不動産価値を高め固定資産税の目減りを抑制することが重要である。リノベーションなど新しいまちづくりには、エンパワーメント（潜在的な可能性を引き出す）能力の優れたファシリテーターを導入することが成功の秘訣である。例：駅から 500m以内の東側と西側の地域をエリア設定し、若者向けに貸家を一次住居とし、持ち家へ誘導する。遊休不動産の活用（参考資料：検証の評価（傾向と対策）の9）
9. 子育て支援は、保育所（園）、学童保育の待機児童ゼロの強みを生かし、さらに質の高い保育環境で子育て世代を呼び込むことができる。2016 年内閣府の調査で、出産後も仕事続ける女性が 54%と年々上昇していることに注視すべきである。
10. 北本市の独自政策として、若者の起業へのインセンティブ。ライフワークバランスに対応したテレワーク環境（サテライトオフィス・シェアオフィス）の整備。<地元での雇用創出>企業誘致（企業誘致条例の制定）で雇用づくり。指定管理で雇用の創出。また、通勤及び地域の活性化（不動産の価値創造）に、新駅の実現可能性も調査研究すべきである。（市が投入できる財源を限定し、企業と近隣自治体との連携）
11. リーディングプロジェクトの事業費を積算し、5 年間の事業費を確定・固定する。このことで、事業の安定的継続性を保障し、メッセージとして発信する。（市の本気度が信頼獲得につながり、定住・移住を促す）

以上、是非、参考資料の検証、評価（傾向と対策）にも意を尽くしていただき、特別委員会が危機感もって議論した人口減少に挑んでいく「第五次北本市総合振興計画」にしていただくよう熱望する。

<参考事例>

* **コミュニティスクール**：学校と保護者や地域の皆さんとがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とと

ものある学校づくり」を進める仕組みです。福岡県春日市、三鷹市などで取組んいる（文科省）

***保教育**：保育と教育活動を連携・統合し、子供の成長を促す。

***テレワーク**：ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。ライフワークバランスの切り札とも。総務省が提唱。

***ライフワークバランス**：仕事と生活の調和。取り入れる企業が増えている。（内閣府が提唱）

***小規模多機能自治**：自治会や町内会だけでなく地域内（小学校区）のさまざまな団体が一体となって、自主的・自律的・包括的に地域課題を解決していくこうとする新たな地域自治組織（島根県雲南市ほか140自治体で取組む）

***クリエイティブ・ヴィレッジ構想**：クリエーターの移住の拠点。奈良県東吉野村で「オフィスキヤンパス東吉野」を開設し、都会のクリエーターを移住させている。デザイナーやライター、カフェオーナー、木工工芸大工（吉野杉の活用）、仏像を彫る仏師、大学講師など、多様な分野の人々が移住している

***インキュベーター**：起業支援（ハード、ソフト）を行う事業者。起業を育てる（ふ化器）

***地域起業ファンド**：地域の金融機関、市民、行政が出資した起業支援ファンド。おひさまファンド（飯田市）

***やねだん（柳谷）**：鹿児島県鹿屋市串良町柳谷地区にある自治公民館活動（移住作戦）

<http://www.yanedan.com/information/yanedan>

***シビックエコノミー**：小さな市民経済活動（コミュニティビジネスなど）

<http://civic-economy.impacthubkyoto.net/shimuta/>

***起業プラットフォーム**：起業を試行的に体験する土台。

***公民連携のリノベーション**：今あるものを活かし、新しい使い方をしてまちを変えること。民間主導でプロジェクトを興し、行政がこれを支援する形で行う“民間主導の公民連携”が基本。

***エンパワーメント**：人びとに夢や希望を与え、勇気づけ、人が本来持っているすばらしい能力、やる気、生きる力を引き出させることです。

***官民連携プラットフォーム**：「よこらぼ」：横瀬町の活性化・持続的発展を目指す、企業・個人を問わないプロジェクトサポート施策です。町では、皆さまが行いたい事業を募集し、法的課題やコミュニティ面での問題などを解決するために他の自治体にない手厚いサポートを行っていきます。

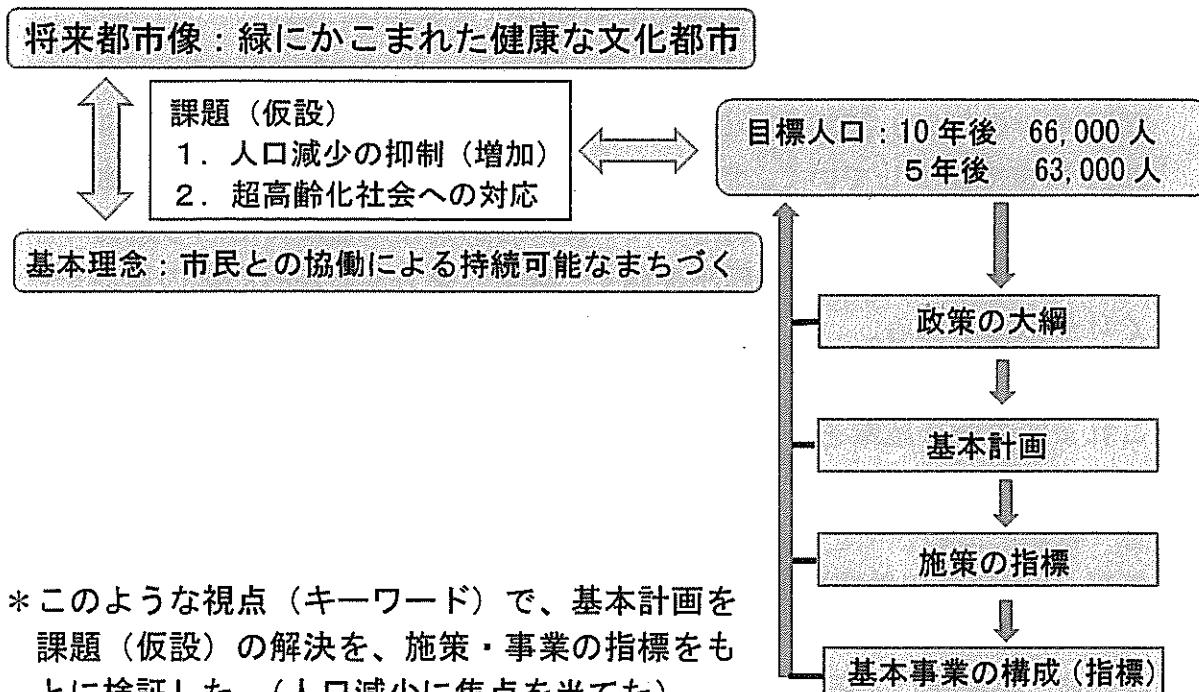
***ファシリテーター**：会議やプロジェクトの推進において、中立な立場を保ち、議論の交通整理をして参加者の能力を引き出し、舵をとる役割を担うひとをの能力を引き出し、舵をとる役割を担うひと。（各種の専門分野のエキスパート）

参考資料

<基本計画（改訂版）の検証>

=検証の基準（視点）=

1. 基本理念「市民との協働による持続可能なまちづくり」であることから、「市民との協働」と「持続可能なまち」を検証キーワードとする。
2. 将来都市像「緑にかこまれた健康な文化都市」の実現に向け、「緑」と「健康」と「文化」を検証キーワードとする。
3. 人口目標：10年後 63,000人、5年後 66,000人としたが、本計画で唯一無二の数値目標である人口目標の達成可能性を検証キーワードとする。
4. 基本計画における「施策の成果指標」、「基本事業の構成による指標」が、最終的に本振興計画が達成すべき数値目標である「人口目標値」に集結されるかである。



<検証の評価（傾向と対策）>

1. 基本計画（改訂版）は、特別委員会の意見集約の一部と窓口からの提言等を取り入れているが、議会が否決した最大の理由である「人口減少と高齢化への実効性のある対策」は、不十分のままである。なによりも、これほどまでに議会議決を軽視するのか。元・特別委員長として看過できない。

⇒議会が否決した理由の人口減少には、すべての委員が強い危機感を持っていた。議会の提案受け、執行部の基本構想での人口想定は人口目標に変えた。土地利用構想での「住宅地の供給」と「交通の利便性向上」、そして基本計画においては、「従来の既存事業を重要に指定することと、課題解決に向けた新規の現代的施策事業の追加」で、執行における施策事業の統合化、組織的総合化の執行マネジメントの仕組み（リーディングプロジェクトの設定）を強く提案したが、改訂版では、依然として人口減少を見逃がした第四次までと同じである。抜本的に発想の転換を図り、力強く北本市再生に向けて再考を求める。

2. 平成 37 年人口推計値（61,265 人）より人口目標値（63,000 人）で約 2,000 人上げているが、この目標値を達成し、将来にわたって一定の人口維持を図るためにには、生産年齢層のうち出産可能年齢層（特に女性の 20 歳から 40 歳未満）の維持増加が絶対的条件であるが、基本計画及び「まち・ひと・しごと総合戦略」からは、具体的実効性ある施策の計画は示されていない。

⇒北本市における「女性子ども比」は、2015 年=0.17325。2020 年=0.16151。2025 年=0.16093。2030 年=0.16511。2035 年=0.16912。2040 年=0.16971 と、2025 年まで減少していく。北本市における人口対策のターゲットは、出産可能年齢層（0 歳から 39 歳）である中で、特に若い女性に住んでもらう魅力の創出である。就職や進学による転出を防ぐ、若者に魅力ある住み心地の良いまちづくりが必要である。

3. これまでの既存施策を重要と位置付けているが、これで出産可能年齢層（0 歳から 39 歳）の人口移入または転出防止にはつながる確証は見えない。基本構想（戦略）において、人口動態の分析から北本市の人口減少の最大要因は、若年層（出産可能年齢層）の転出超過である。転出超過による若年層の社会減が、出産可能年齢層の減少を生み「出生者数の減少」を起こした。

⇒今後、高齢化による高齢者の死亡者数の増加が見込まれ、自然減と社会減がさらに同時進行した場合「人口減少の構造的加速化」が予測できる。いわゆる「少産」・「多死」社会の出現で、持続可能性都市の維持すら難しく衰退都市へ移行する可能性が高いので、危機感をもって対応すべきである。

4. 市が人口減少対策として設定した、基本計画 1-1 の子育て支援の充実の「施策の成果指標」であるが、「①安心して子供を育てる環境が整っている保護者の割合」、「②合計特殊出生率」、「③年少人口割合」とあるが、現実に人口増加ま

たは人口減少抑制を目指した指標であるのか疑わしい。①の指標を高めることは2人目、3人目の出産の条件になる。②の指標は①の条件により上がることは予想できる。③の指標は、①と②の指標が上がることで③は増加する。これで自然増が人口目標値を達成するための指標になるのかは疑問である。合計特種出生率の目標値の1.2は過去平成18年1.26以来の数値であり、既存の出産可能年齢層を対象とした予測値では不可能ではないか。

⇒人口推計を見れば、既存の出産年齢可能年齢層は、5年後に平均値で5%減少することが予測できるし、前述の「女性子ども比」においても、2025年までは減少するので、1.2への回復は既存事業では達成が困難と推測できる。この数値を達成するには、出産可能年齢層である若者の定住（転出防止）と移住（呼び込む）を、覚悟示して推進する以外にはない。

5. 基本計画の子育て支援の充実「基本事業の構成による指標」である。1-1（待機児童数、放課後児童クラブ、子育て不安の解消、子育ての経済的負担の軽減）1-2（不妊治療の助成、産婦人科医の確保、子供の保健）1-3（支援を必要とする子ども・家庭への支援、障がい児福祉、要保護児童、虐待防止対策）。この指標の改善が、主な取り組みとの関係性において、北本市で子供を産み育てる魅力の新しい創出・発信につながり、出産年齢可能年齢層が定住または移入するのか確信を持つに至らない。他市との比較において。

⇒保育園や学童の待機児童ゼロの優位性。この構成指標は、すでに子供のいる家庭や女性（母親）への安心感を与えるが、他市でも同様の施策事業が行われており、差別化を図りにくい。さらにブラッシュアップを図るとともに、他市に比して先進性や意外性の強い「メッセージ性（北本スタイル）」のある理念・施策事業が必要である。本市は住宅都市であるので、子育て世代にインセンティブのある施策事業が必要である。また、働く両親が安心して楽しく子育てできるよう、地域社会が「子育て応援団」になるコミュニティづくりも必要である。また、保育教育や幼保学の連携を一段と進め、子育て環境を強化すべきである。

6. 1-4の教育の推進である。「学校・家庭・地域の連携」が目標であることから、施策の成果指標を、市民アンケートで「連携が取れている割合」の74.3%を上昇させる。そのための事業1-4-1から1-4-5（家庭の教育力の向上、保護者の学校活動への参加、子どもの読書、地域の教育力、青少年健全育成）までであるが、この指標を達成して、公立義務教育機関としての魅力・信頼は得られる

のか。また、私立への進学状況の把握（私立へ行く理由・傾向）はできているのか。市民主体の社会教育が死語になったと言われている現状で、着実・確実にこれ以上の改善をどう図るのか疑問である。

⇒教育行政や教育機関の閉鎖性は、親や地域の信頼を獲得する障害になってはいないか。PTAや学校評議会など学校との関係性の深い団体の枠を超えた「学校・家庭・地域」が連携するには、学社融合（学校教育と社会教育の連携・融合）という生涯学習社会を見据えた“市民との協働型”「コミュニティスクール」への移行を検討（調査・研究）する必要がある。「教育自治」でなければ達成はできない。

7. 基本計画 1-5 の学校教育の充実である。施策の成果指標と基本事業の指標（取組む事業）であるが、1-5-1 から 1-5-7（教育環境の整備、教育内容・方法の充実、学力の伸び県平均、体力づくり、健康教育、子どもの安全、特別支援教育、教育相談）を見て、公立の学校教育への魅力、信頼へ、どの程度保護者の理解が得られ、意識に合致しているのか。この指標の改善が、現代の子供、親の持つ公立の学校教育への期待、信頼に合致しているのか。科学的なマーケティングが必要ではなかったのか。

⇒私立と単純な競争するのではなく、公立であることの魅力・安心感をどう創り出すか。学力の保障と人間形成を主眼にするなら、例えば、「不登校の児童生徒数」を 58→50 に減らす、責任逃れのような成果指標でなく、「不登校ゼロ」、「いじめゼロ」を目標に徹底した仕組みを作るべきではないのか。そのためには、いじめ防止対策、子供の困りごと早期発見・早期解決を強化するため、教員やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーだけに任せるのでなく、社会福祉士、スクールロイヤー（弁護士）などの専門職とチームを組み、安心できる学校をつくることが求められるのではないか。

以上、人口減少対策としての執行部が強く打ち出したと説明された「子育て・教育」について基本計画を検証した。結果、それぞれの施策・事業の指標の目標値が達成されたとして、人口減少の抑制、または人口増加対策としての確証は得られなかった。

この計画で、「人口減少の構造的加速化」が現実に進行すれば、本市における人口減少の回復は困難であり、衰退都市の可能性が高まる。しかしながら、人口減少対策は子育て支援・教育政策だけでは、成果が上がらないことは他市の事例を見てもわかる。1960 年代以降の高度成長期と違い、全国的に人口減少が始まっている今日、人口減少対策は一筋縄で立ち行かないことは十分推測できる。

8. 自治体政策研究者の牧瀬稔氏によれば、居住地選択の優先度は、1. 物件の良さ（広さ、間取り等）。2. 交通利便の良さ。3. 自然環境の良さ。4. 医療・福祉環境の充実。5. 治安の良さの順位であり、選択する9項目のうち、行政サービスの良さは9番目で最下位。子育て環境の良さは8番目であった。また、人口減少に注目することは大切だが、それより人口3区分に注意を払え。将来の人口減少抑制するためにも出産可能年齢層の転出防止と転入促進に力を入れるべき。と言ってシニア層を無視してよいというものではないことは当然である。

⇒物件の良さは、土地利用計画で「緑にかこまれた住宅」の供給を。交通の利便性は、北本駅周辺の賃貸住宅の活用と若者夫婦にインセンティブを与える政策が必要ではないか。また、南部地域の交通拠点化も、新駅建設の可能性調査・研究と具体的に表記すべきでは。自然環境の良さは、北本市の自慢の一つ。荒川添えの緑のまちづくりの推進。医療は北里大学病院と地域の医療機関との連携など、既存施策のブラッシュアップと新規施策の研究・開発進めることが重要である。治安の良さは、大宮台地の地質の優位性である「地震災害」に強いことを強調できる。居住地選択の優位性は十分整っている。

9. 人口減少の影響は、すでに税収（財政基盤）に現れる。基本構想における個人市民税の推計では、平成28年約36億円が、平成32年には約34億円、平成37年約31億円となる見込みである。また、市の財政計画によれば、市税収入額は平成28年約90億円が、平成37年約78億円と推計している。これは、安定財源である固定資産税も、人口減少による街の活力低下で地域資産が下落し、評価額の低下で減収となることが推察できる。この推計状況を改善させるには、公共施設等の公共資産は、複合化などにより多機能化を図り、再編成し縮減させるとともに、民間資産の公共への活用を図ることや、民間不動産の価値を高め固定資産税の減収を抑制することだ。これを政策的に行う必要がある。

⇒このためには、空きビルや空き店舗の個々の物件を、それぞれの物件の所有者が活用を図るだけでなく、むしろ近年成功事例（北九州市小倉区など）を増やしている「エリア」全体で街を活性させるリノベーション（今あるものを活かし、新しい使い方をしてまちを変えること。民間主導でプロジェクトを興し、行政がこれを支援する形で行う“民間主導の公民連携”が基本）を研究し、導入すべきである。ここで重要なのは、公民連携リノベーションをサポートするファシリテーターを活用することである。このリノベーションでの遊休不動産の活用は、おしゃれなカフェやレストラン、ファッションなどの新たな進出（起

業など）で集客（人出）と雇用を創り、不動産価値を高め固定資産税含めて税収や経済活動を振興させる。

10. 若者の定住・移住促進には、子育て支援とともに、雇用環境の改善と自己実現（起業）が図れるなど、若者が住みたくなる魅力が必要である。改訂版では、企業誘致の推進（5-1-6）で「相談件数5件」の指標では雇用は生み出せない。5-1-4で創業支援、クラウドファンディングを取組むことで「相談件数を5年間で7件増やす」指標であるが、起業・雇用創出にはつながらない。5-3就労対策の充実では、就労対策の利用者数を5年間で26人増やす指標であるが、事業の取り組み（5-3-1 勤労者への支援、5-3-2 自己研鑽機会の提供、5-3-3 雇用・就労対策の支援）を見る限り、定住・移住へのインセンティブとはならない。抜本的に改善が必要である。

⇒企業誘致は、物流業のような雇用を生まないものは避け、規模が小さいものでも雇用創出の期待が持てるものにすべきである。改訂版では企業進出相談件数を成果指標としているが、これでは消極的すぎる。「企業誘致条例」などで、企業が進出するインセンティブを明確に情報発信すべきである。「起業するならきたもとへ」。1990年代のシリコンバレーから始まったベンチャ一起業であるが、近年は大学等研究成果の起業を含め、まちづくり・地域づくりとして、例えば「小規模多機能自治」のようなコミュニティビジネスが活発化している。また、奈良県東吉野村や埼玉県横瀬町のような先進的な取り組みもある。「若者起業先進市」として、インキュベーターの設置（エンパワーメントの装置として）、ファイナンス支援、シェアオフィス・サテライトオフィスの設置、コマーシャル支援とともに、新しい働き方に対応したテレワークスペースなど、北本市で起業、北本市で新しい挑戦ができる仕組みで交流と移住等を誘導する。

11. 街の魅力アップについてである。北本市のポテンシャル（潜在的な可能性）をどう共通認識にするか。この検証が、必ずしも十分でない。基本構想における街づくり戦略で、一つの方向性を打ち出せないことも、このことに由来しているように考える。当然戦術レベルの基本計画にも、北本市の強みをどう具現化し、内から外から人が集まる「魅力」の創出の方向性が見えない。雑木林のある緑のまちは、首都圏の中で特徴的な資産である。